

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-522158(P2020-522158A)

【公表日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-029

【出願番号】特願2019-563046(P2019-563046)

【国際特許分類】

H 04 W	12/04	(2021.01)
H 04 W	12/02	(2009.01)
H 04 W	76/20	(2018.01)
H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 W	36/16	(2009.01)
H 04 L	9/16	(2006.01)
H 04 L	9/08	(2006.01)

【F I】

H 04 W	12/04	
H 04 W	12/02	
H 04 W	76/20	
H 04 W	72/04	1 1 1
H 04 W	36/16	
H 04 L	9/00	6 4 3
H 04 L	9/00	6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月7日(2021.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための方法であって、

専用のリソースが前記UEに割り振られない状態にある間に、第1の鍵を使用して暗号化された第1のUE識別情報、および前記状態に遷移する前に第1のセル内の第1の基地局から取得された情報に基づいて導出された第2の鍵を使用して暗号化されたアップリンクデータを有するメッセージを生成するステップと、

前記メッセージを第2のセル内の第2の基地局に送信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記状態が、無線リソース制御(RRC)状態、RRC状態の下位状態、またはRRC状態の構成のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第2のUE識別情報、および第3のセル内で送られたアップリンクデータを暗号化するために使用するための第3の鍵に関する情報を示す再構成メッセージを、前記第2の基地局から受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の鍵を使用して暗号化された再構成完了メッセージを生成するステップと、

前記再構成完了メッセージを前記第2の基地局に送信するステップと
をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

ダウンリンクデータを有するメッセージを前記第2の基地局から受信するステップと、
前記第2の鍵を使用して前記ダウンリンクデータを解読するステップと
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第3の鍵を使用して暗号化されたアップリンクデータを有するメッセージを生成するステップと、

前記UEが、前記第3のセル内で専用のリソースが前記UEに割り振られない状態にある間に、前記メッセージを前記第3のセル内の第3の基地局に送信するステップと
をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の基地局からシグナリングを受信するステップと、前記UEを専用のリソースがない前記状態に置くステップと、前記UEが前記状態にある間にアップリンクデータを送るための機構を示すステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記アップリンクデータのネットワークアクセス制御を可能にするために、コールタイプまたは原因タイプのうちの少なくとも1つの表示を提供するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

サービング基地局によるワイヤレス通信のための方法であって、
専用のリソースがユーザ機器(UE)に割り振られない状態にある前記UEから、第1の鍵を使用して暗号化された第1のUE識別情報、および前記UEが前記状態に遷移する前に第1のセル内の別の基地局から取得された情報に基づいて前記UEによって導出された第2の鍵を使用して暗号化されたアップリンクデータを有するメッセージを受信するステップと、

前記サービング基地局に前記UEのコンテキストを伝達することの要求を前記別の基地局に送るステップと、

前記要求に対する応答を受信するステップであって、前記応答が、前記第2の鍵に関する情報を含む、ステップと、

前記第2の鍵を使用して前記アップリンクデータを解読するステップと
を含む、方法。

【請求項10】

第2のUE識別情報、および第3のセル内で送られたアップリンクデータを暗号化するために前記UEが使用するための第3の鍵に関する情報を示す再構成メッセージを、前記UEに送信するステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記アップリンクデータのネットワークアクセス制御を可能にするために、コールタイプまたは原因タイプのうちの少なくとも1つの表示を取得するステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

アンカー基地局によるワイヤレス通信のための方法であって、

第2の鍵を導出するための情報を、ユーザ機器(UE)が専用のリソースが前記UEに割り振られない状態にある間に別の基地局に送られるべきアップリンクデータを暗号化するために使用される第1の鍵を用いて構成される前記UEに提供するステップと、

前記UEのコンテキストを前記アンカー基地局から前記別の基地局に伝達することの要求を前記別の基地局から受信するステップと、

前記要求に対する応答を送信するステップと
を含み、

前記応答が前記第2の鍵に関する情報を含む、方法。

【請求項 1 3】

前記UEの前記コンテキストを伝達することの前記要求が、第1のUE IDを示し、

前記アンカー基地局が、前記第1のUE IDに基づいて、前記第1の鍵を使用して前記UEを検証する、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

専用のリソースがない前記状態に入ることを前記UEにシグナリングするステップと、前記UEが前記状態にある間にアップリンクデータを送るための機構を示すステップとをさらに含む、請求項12に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記UEのサービスタイプ、ユーザ選好、またはネットワーク事業者構成のうちの少なくとも1つに基づいて前記機構を選択するステップをさらに含む、請求項14に記載の方法。